

平成25年度第3回原町区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時 平成25年7月19日(金)
開始 13時30分
終了 15時35分
- 2 場 所 本庁舎4階 議員控室

【 会 議 録 】

1 開会

■総務課長

出席委員が過半数を超えていることから、本会は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 13名

渡部 光明、松永 雄一、井上 精三、濱須 弘仲、加藤 満好、
遠藤 修司、山城 雅昭、増田 政彦、橋本 貞夫、高野 正三、
星 慶運、森岡 和人、高倉 征一

【欠席委員名】 2名

堀川 榮子、西内 清祐

2 会長挨拶

■会長

(挨拶)

3 議事

■会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

(1) 会議録署名人の指名

■会長

それでは、名簿順で、高野委員と星委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) 書記の指名

■会長

次に、書記の選出に移ります。書記は吉田主査にお願いいたします。

(3) 諮問事項

■総務部長

(会長に諮問書を手渡す)

■会長

「わんぱくキッズ育成施設の設置について」男女共同こども課から説明をお願いします。

■男女共同こども課

(概要について説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■高野委員

道の駅近くに建設する施設とのことですが、駐車場については、どのようにお考えでしょうか。

■男女共同こども課

駐車場の敷地に限りがあるため、駐車場が不足する分については、ひがし生涯学習センターの駐車場等を有効活用したいと考えております。

また、将来的には道の駅周辺の仮設住宅が撤去された跡地の利用も検討しております。

■高野委員

資料では8月から供用開始となっておりますが、供用開始前に駐車場の不足について検討をしておく必要があると思います。

■男女共同こども課

資料の訂正をお願いいたします。

8月にふれあいドームの解体に着手し、来年の3月から施設の供用開始を予定しておりますので、駐車場については今後検討をしていきたいと思ひます。

■森岡委員

4点ほど質問があります。

- ① この施設に夜間照明を設置して、夜間に大人も利用できるようにする考えはあるのでしょうか。
- ② 照明が設置された場合、照明の使用料についてはどのようなになるのか教えてください。
- ③ 今後どういった方法で市民の意見を取り入れるのかを教えてください。
- ④ 名称は「キラ☆キラドーム」で決定したのでしょうか。

■男女共同こども課

- ① この施設は、子どもの利用を対象とした施設であり、子どもの利用に合わせた閉館時間となりますので、夜間の照明については検討しておりません。
- ② 照明等のみならず、施設の使用料は無料にしたいと考えております。
- ③ 幼稚園・保育園の保護者の意見を取り入れていきたいと考えています。
- ④ 名称については、まだ確定したものではありません。

■文化スポーツ課

現在、ふれあいドームについては、フットサルの利用が多い状況にありますが、スポーツセンターや小川町体育館の代替利用を推進していきたいと思えます。

また、各学校の体育館も開放しているので、サッカー協会を通じて加盟団体に案内をしていきたいと思えます。

■森岡委員

せっかくこのような施設を作るのであれば、夜間に大人も有効活用できるように検討していただければと思えます。

■濱須委員

参考までに、一日当たりどのくらいの施設利用を見込んでいるのかを教えてください。

■男女共同こども課

市内の小学校に通っている生徒数2, 137人から勘案し、年間5万人程度、1日当たり140人程度の施設利用を見込んでいます。

■濱須委員

これだけの利用者数を見込んでいるのであれば、利用者が利用しやすいような駐車場が必要だと思えますので、検討をお願いします。

■加藤委員

本事業に子育て応援基金の財源が充当されているのか教えてください。
また、要望としてですが、原町区の西部についても同様の施設設置のご検討をお願いします。

■男女共同こども課

この事業については、子育て応援基金からの充当はありません。

■井上委員

この事業の財源と、ふれあいドームの面積と比較してどのぐらいの広さの施設になるのかについて教えてください。
また、東ヶ丘公園等の既存施設の活用や小中学校の体育館の休日開放などについて、検討をお願いします。

■男女共同こども課

財源については、国の福島定住等緊急支援交付金と県からの遊具に係る補助金併せて2億7千万円の交付を見込んでおり、残額の1,700万円が市の単費になります。

なお、面積については、ふれあいドームが1,041㎡、今回建設する施設が1,200㎡となっています。

また、小中学校の体育館の開放等については、庁内で今後検討を進めていきたいと思えます。

■山城委員

質問が3点あります。

- ① ふれあいドームを残して、他の場所に建設してはどうでしょうか。
- ② 施設の管理を指定管理で行うかどうかについて教えてください。
- ③ 夏場は空調が必要になると思いますが、空調設備の設置の有無について教えてください。

なお、夜も施設を利用できるように、施設活用の検討をお願いします。

■文化スポーツ課

当該施設は、交付金による事業であり、年度内に完成させなければならぬため、早急に事業用地を確保する必要がありました。

ふれあいドームは、平成12年に整備された施設であり、耐用年数の経過、維持管理費の高騰、利用者減少の問題もあり、平成20年頃から施設の改廃について検討をしており、土地の有効利用を図るため、今回の事業実施に併せて施設の廃止を決めたものです。

■遠藤委員

小学生が施設を利用する時間は、14時から18時ぐらいになると思いますが、職員の配置についてどのように考えているのか教えてください。

また、今回の施設の設置に当たり、モデルとなった施設があったら教えてください。

■男女共同こども課

常時2人態勢で施設の管理運営をしていくことを検討していますが、運動の指導ができる人材の配置については今後検討をしていきたいと思っております。なお、今回の施設のモデルとなった施設はありません。

■遠藤委員

全国にある同様の施設から施設運営に係る問題点について情報収集をしたうえで、計画を進めた方がいいのではないかと思います。

また、最終的には子どもたちを外で遊ばせることを目標としていると思いますが、その点についてどのようにお考えなのか教えてください。

■男女共同こども課

放射線に対する不安を払拭して、外でも遊べる選択肢の幅を広げていくことも今回の施設設置のねらいとしています。

なお、市内の公共施設については既に除染も終わっていることから、安心して遊べる環境になっていますが、今回の財源を活用して遊具の更新をすることも予定しています。

■遠藤委員

現代の子どもたちは、外で遊ぶ機会が減っていることもあり、外での遊び方が分からない子どもも多いので、最終的には娯楽として外で遊べる環境整備に努力していただきたいと思っております。

■会長

他に質問がなければ、答申書を作成するに当たり、特に意見を付す事項について協議したいと思っております。

ご意見がありましたらお願いします。

■橋本委員

老人の方も施設を使えるような工夫を考えていただきたいという意見を付していただきたいと思っております。

■森岡委員

せっかくの施設なので、色々活用できたらいいのではと考えておりますが、施設にあれもこれもと加えることによって、子どもを安全に遊ばせるといった当初の目的に支障があってはいけないと思っております。

また、NPOで子育て支援を行っている「フロンティア南相馬」や「みんな共和国」などの団体も含め、色々なところから意見をうまく吸い上げて良い施設になればいいのではないかと考えます。

■濱須委員

この施設は一日当たり140人の利用を想定しているとのことですので、他の施設の駐車場の利用を想定した施設管理ではなく、一定程度の駐車場の確保を要望したいと思います。

■会長

駐車場の件については、先ほどもありましたので、担当課では十分把握していると思いますがいかがでしょうか。

■男女共同こども課

敷地内での一定の駐車場の確保、近隣の駐車場の活用、仮設住宅撤去後のスペースも含めて検討していきたいと思います。

■濱須委員

敷地内に何台分の駐車場の確保をお考えでしょうか。

■男女共同こども課

敷地内には、15台分の駐車場の確保を計画しています。

■会長

それでは「わんぱくキッズ育成施設の設置について」原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。

なお、いろいろな意見がございましたが、現在は答申に対して意見を付すことについての協議でございますので、答申に対して特別付すべき意見がなければ、原町区地域協議会の答申については妥当であるという判断としたいと思いますがいかがでしょうか。

■委員

(異議なし)

■会長

異議なしということですので、答申書を作成し提出したいと思います。事務局は答申書の作成をお願いします。

(14:30から14:35分まで休議)

■会長

(会長から部長に答申書を渡す)

■会長

それでは、(4) その他に移ります。

(4) その他

■会長

①「帰還困難区域の特別通過交通制度について」担当課から説明をお願いします。

■担当課

(説明)

■高野委員

具体例には「いわき市に避難している家族等」とありますが、「家族等」はどこまで対象になるのかを教えてください。

■危機管理課

親族や友人も含めて家族等と表現しています。

■松永委員

通行証には車両番号が記載されていますが、車両が故障した場合等についての対応を教えてください。

■危機管理課

基本的には、通行証、本人を確認できる書類、申請した車のナンバーが一致しないと通行ができませんが、車両の変更については不具合が起こった時点でご相談いただければと思います。

■松永委員

車両の故障については予想できないと思うのですが、いかがでしょうか。

■危機管理課

緊急の度合いにもよるかと思いますが、車両の故障・変更の場合の通行については、国のオフサイトセンターと連絡を取りながら通過の許可をしております。

■松永委員

市役所が閉庁の時でも対応されているのでしょうか。

■危機管理課

市役所もコールセンターも土日祝日は休みとなっていますが、休日には日直がおりますので、市役所に電話があった場合は日直から職員に連絡されるようになっております。

■松永委員

回答に納得はできませんが、質問はこれでやめたいと思います。

■橋本委員

特別通過交通は、いわき市に限った通行が対象になるのでしょうか。

■危機管理課

いわき市以南に避難をしている場合についても、通行が可能です。

■加藤委員

市民に対して具体的な事例をお知らせすれば、市民からの質問も減るのではないのでしょうか。

市民に対して分かりやすい事例をお知らせしてほしいという要望です。

■山城委員

質問が2点あります。

① 申請を却下したケースがあったら教えてください。

② 指定された時間を過ぎた場合の通行について教えてください。

なお、文書の表現についての配慮をお願いしたいと思います。

■危機管理課

- ① お問い合わせいただいた段階で対象とならない場合については、申請をお断りしたケースもあります。
- ② 指定された時間を過ぎても、緊急時・やむを得ない状況であれば通行が可能です。

■山城委員

警備員は、24時間体制でチェックしているのでしょうか。

■危機管理課

検問所は、24時間体制で設置しています。

■山城委員

文書には「線量管理は自己の責任において」というような表現もありますが、表現方法については気を付けていただきたいと思います。

■会長

その他質問はございますか。なければ次に移ります。

■会長

②「新エネルギー活用市民交流センター入浴施設整備について」担当課から説明をお願いします。

■農林放射線対策課

(説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。

■井上委員

災害公営住宅の敷地以外のところに土地を確保して、そこに入浴設備を設置することは可能でしょうか。

■農林放射線対策課

以前、地域協議会でも説明をいたしました。復興のための各種施策につきましては、国の支援をいただきながら推進をしております。市が単独で用地を求めて入浴施設を建設する場合、一般財源の確保が困難であることから、今回の計画の中では非常に難しいと考えております。

■会長

特になければ、この件はこれで終了したいと思います。

■井上委員

私は区長会代表として、原町区の区長101名の全員一致により入浴施設を設置する方向で努力していただきたいという意見をもらったうえで発言をしています。

入浴施設を設置しなければ、図書館にある市民交流センターと同様の集会場になってしまうのではないかと感じますので、パイプラインのパイプを準備して将来に備える必要があるのではないかと感じます。

■農林放射線対策課

集会施設については、既に設計を終えて今年の3月に工事を発注しておりますが、給湯関係は取り組みが難しいこともあり、給湯をせずに冷暖房関係を整え、非常時に発電ができるようにする仕様で調整をしております。

また、飲用等に使用できない特殊な液体を混ぜたお湯を循環させて熱交換をする仕様で工事を発注しておりますので、ボイラーの仕様を変更して入浴施設の建設を進めるのは難しいのが現状です。

■井上委員

まもなく建設工事が始まるようですので、コミュニティセンターに入浴施設を併設できないことは十分理解できます。

ただ、最初の説明では、お湯を十分活用できるという内容で地域協議会に諮問があったことから、入浴施設の建設に向けてそれなりの努力をしてきました。

私は区長会の了解を得ながら発言をしていますが、お湯が入浴に供することができないお湯であると言われれば致し方ないと思います。

■農林放射線対策課

当初の説明について不十分な点があり、皆様にご迷惑をお掛けした点については申し訳ございませんでした。

施設の設置について課内でも検討を重ねてまいりましたが、お湯の供給については、後々の負担が大きくなることもあり、苦渋の選択をし、入浴施設を併設せずに災害緊急時に使用できるコミュニティセンターを建設するという整理をせざるを得なくなりました。

限られた予算の中で良い施設を建設していきたい旨を業者に伝えたところ、お湯を活用しない形のボイラー循環機能の提案をいただいたことから、このような形で設計して工事を発注しました。

■井上委員

それでは、お湯を入浴施設に使うという考え方は難しい、無理であるという結論でしょうか。

■農林放射線対策課

大変申し訳ございません。現時点では非常に難しい、困難であると認識しております。

ご理解いただきたいと思います。

■井上委員

理解はしますが、地域協議会へ諮問した際の事業計画の見通しが甘かったのではないかと思います。

いろいろ行き違いはあるかと思いますが、今後はきちんと市民の意見を反映できるような行政であってほしいと思います。

■加藤委員

この問題については、担当課でよく調査をしない状態で地域協議会に提案した結果だと思っておりますので、行政は市民に対して分かりやすい説明を心掛けていただく必要があると思います。

■井上委員

この件について、担当課のレベルで検討を終了したのか、担当部長まで報告をしたうえで設置しないことを決定したのかを教えてください。

■農林放射線対策課

地域協議会の結果や他の会議等の質疑や結果についても、部長に逐一報告

をしています。それは、私ども市の運営の基本となっております。

■井上委員

かつて市ではインターネットの事業に取り組んだ例もありましたが、事業については、長期的な見通しをもって推進してほしいと思います。

■橋本委員

ボイラーの水には酸化防止剤を入れるのでしょうか。

また、この点については、以前から分かっていたのでしょうか。

■農林放射線対策課

一昨年にはボイラーのメーカーからはそういった話はありませんでした。今回改めて設計を発注した際に、メーカーから飲める水ではないというお話をいただきました。

■山城委員

こういったことをしていると、市民と行政の間に不信感が募りますので、市民と行政の間がうまくいくように、事前に事務局で事案を整理していただければと思います。

■総務部長

この件については、幾度かこの会議の中で議題にして議論していただいておりますが、今回のような行き違いが無いように担当課と事務局が情報交換を行い、チェックを重ねていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

■会長

それでは、本件については、以上で終了したいと思っております。

よろしいでしょうか。

■委員

(異議なし)

■会長

事務局または委員から何かございますか。

■事務局

今後、毎回、南相馬市復興計画の進捗状況を随時委員の皆様へ情報提供したいと思っております。

なお、事務局で説明できない部分になりますので、資料配布のみを行いたいと思っております。

また、既に配布しました東京電力への賠償請求についての資料についてですが、この額ではまだまだ足りませんので、市では東京電力に請求を重ねていきたいと考えております。

■松永委員

復興の進捗状況についてですが、主な変更点だけでも説明をいただければと思います。

■事務局

それでは、主な変更点については、説明できるようにしたいと思います。

■井上委員

広報紙に義援金の配分について掲載がありましたが、実現する予定なのでしょうか。

■事務局

義援金第二次配分の第三回交付については、8月14日の交付を目標に、現在担当課で準備を進めている状況でございます。

■加藤委員

除染して土を削ったところに草の根が残ったことにより草が伸びてきているため、現状を把握したうえで除染の方法について見直しをしてほしいと思います。

■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。
スムーズな議事の進行にご協力ありがとうございました。

4 閉会

■総務課長

(挨拶)

以上のおおりに相違ありません。

会 長

渡部 光明

会議録署名人

星 慶運 

会議録署名人

高野 正三